

令和6年中

県内の交通死亡事故発生状況(21件22人)

令和6年中の県内の交通人身事故発生件数は、平成13年以降24年連続で減少、交通事故死者数は22人で、戦後最少の人数でした。

● 事故類型別死者数 ()内は高齢者数(内数)

車×車



2人(1人)

車×人



12人(11人)

車単独



6人(4人)

車×自動二輪車



2人(0人)

● 交通死亡事故の特徴

死者の7割以上が高齢者！

死者22人中、65歳以上の高齢者が16人(構成率72.7%)と7割以上を占め、前年の18人(同58.1%)に比べ構成率が増加しました。依然として高齢者が被害者となる死亡事故が多く発生しています。



高齢歩行者の横断中の事故が多い！

交通事故死者22人のうち、歩行中の事故死者は12人と半数以上を占めました。

そのうち、横断中の事故死者は8人、うち高齢歩行者が7人でした。

横断中の事故のすべてが、ドライバーから見て右から左への横断中の歩行者と衝突する事故でした。



原因の多くが前方不注意！

最も多い事故原因は、前方不注意10件(構成率47.6%)、次いで多いのは、横断歩行者等妨害等などの交通違反6件(同28.5%)でした。また、前年にはなかった飲酒運転の死亡事故が2件発生しました。



歩行者事故の多くは夜間に発生！

歩行中の死者12人のうち、夜間の死者は10人と、8割以上を占めました。

夜間の死者は全員LEDライトや反射材等光るものを着用していませんでした。



誰もが「我先に」と進もうとすると、交通事故が起こってしまいます。交通ルールを守るだけでなく、「おもいやり」や「ゆずり合い」で、安全運転を！

令和7年も、悲惨な交通事故を防ぐため、ひとりひとりが交通マナーUpで安全運転を心掛けていきましょう！

